

## (4) きゅうり

### ア 各病害虫の防除

#### うどんこ病

疫病

#### 褐斑病

菌核病

黒星病

#### 炭疽病

つる枯病

つる割病

苗立枯病

#### 灰色かび病

#### べと病

#### 斑点細菌病

黄化えそ病 (MYSV)

退緑黄化病 (CCYV)、黄化病 (BPYV)

モザイク病 (CMV、WMV、ZYMV、PRSV)

#### アザミウマ類

#### アブラムシ類

ウリノメイガ(ワタヘリクロノメイガ)

#### コナジラミ類

タネバエ

トマトハモグリバエ

#### ハダニ類

ネコブセンチュウ

## ア 各病害虫の防除

### 【留意事項】

(□は総合防除計画に掲載している病害虫)

### うどんこ病

(予防に関する措置)

- 1 抵抗性品種を使用する。
- 2 窒素過多を避ける。
- 3 乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 3 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。
- ※微生物殺菌剤の施用と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、影響の少ない農薬を選択する。
- 2 薬剤を発病初期に7～10日おきに病勢に応じて散布(又はくん煙)する。
- ※くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用法の項](#)を参照する。

### 疫病

(耕種的・物理的防除)

- 1 かぼちゃ台木に接木する。
  - 2 排水を良くするため高畦にする。
  - 3 苗床及び本ぼの土壌を消毒する([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。
- ※多発生ほ場では4年以上きゅうり、メロン以外の作物を栽培する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 薬剤を散布する。

### 褐斑病

(予防に関する措置)

- 1 抵抗性品種を使用する。
  - 2 風通しを良くするために、密植を避ける。
  - 3 施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。
  - 4 ほ場の排水を良好に保つ。
- ※多湿条件で発生する。特に6月や10月の冷涼な天候時に発生が多い。
- 5 支柱等の農業用資材をこまめに消毒する([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#))。
  - 6 窒素過多及び肥料切れを避ける。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
- 2 発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。
- 3 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発病ごく初期から多湿条件が来るごとに薬剤のいずれかを7～10日おきに散布する。

### 菌核病

(耕種的・物理的防除)

- 1 施設内の保温、換気を図り、湿度をできるだけ下げる。

- 2 全面マルチ栽培し、子のう盤の発生を防ぐ。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 開花4～5日後の雄花の花弁を摘み取り、発病の兆しを見たら薬剤のいずれかを7～10日おきに散布(又はくん煙)する。
- ※くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用法の項](#)を参照する。

## 黒星病

(耕種的・物理的防除)

- 1 冷涼で雨の続く時期に多い。ハウスでは温度の下がりやすい部分に多い。
- 2 古い支柱は消毒([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)して使う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発病初期から7～10日おきに芯部にもよくかかるように、薬剤を散布する。

## 炭疽病

(予防に関する措置)

- 1 ほ場の排水を良好に保つ。
  - 2 施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。
  - 2 支柱等の農業用資材をこまめに消毒([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)する。
  - 3 マルチの敷設により、地表面からの本指定有害植物の跳ね返りを防止する。
- ※露地では風雨の多いときに出やすい。
- 4 窒素過多を避ける。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
- 2 多雨時に発病が多いことから、発生予察情報等を参考に、薬剤散布等を実施する。
- 3 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発病ごく初期から数回、薬剤を散布する。

## つる枯病

(耕種的・物理的防除)

- 1 古い支柱は消毒([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)して使う。
- 2 かん水パイプはマルチ下又は地中に配置するなどして、株元に水や泥がかからないように工夫する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発病前から茎葉に薬剤のいずれかを散布する。
- 2 薬剤を地際から10～20cmの範囲に塗布する。

## つる割病

(耕種的・物理的防除)

- 1 古い支柱は消毒([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)して使う。
- 2 かぼちゃ台木に接木する。
- 3 発病ほ場は5年以上うり類を作付けしない。発病ほ場に作付ける場合、土壌消毒する([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。
- 4 病株は抜き去る。
- 5 地下水位の高い所に発生しやすいので、そのような所では高畦にする。
- 6 消石灰を多く施す。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 種子に薬剤を粉衣する。
- 2 薬剤をかん注する。

## 苗立枯病

・床土を消毒する([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項を参照](#))。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 薬剤を使用する。

## 灰色かび病

(予防に関する措置)

- 1 ほ場の排水を良好に保つ。
- 2 施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。
- 3 風通しを良くするため、密植を避ける。
- 4 過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。
- 5 施設栽培においては、紫外線除去フィルムや防滴フィルムを活用する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 2 発病葉、発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
- 3 着果後に花卉を摘み取る。
- 4 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 薬剤を使用する。

## べと病

(予防に関する措置)

- 1 抵抗性品種を使用する。
  - 2 健全な苗を使用する。
  - 3 ほ場の排水を良好に保つ。
  - 4 露地栽培では、雨よけを行う。
- ※雨の続く時に多く発生する。
- 5 風通しを良くするために、密植を避ける。
  - 6 施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。
  - 7 窒素偏用を避ける一方、肥料切れしないようにする。
  - 8 加里肥料を十分施用する。
  - 9 連作を避け、マルチをする。
  - 10 下方の病葉は、摘み取り処分する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
- 2 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
- 3 薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
- 4 露地栽培では、降雨後に多く発生することから、降雨の前後に薬剤散布を実施する。
- 5 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 6 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。

※微生物殺菌剤の施用と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。

- 2 発病前及びごく初期から天候の変化に応じて、薬剤のいずれかを7～10日おきに、散布(又はくん煙)する。

※くん煙剤の使用については、[共通防除の章の温室・ビニールハウスでのくん煙剤・常温煙霧剤の使用法の項](#)を参照する。

## 斑点細菌病

(予防に関する措置)

- 1 土壌水分の多いほ場で発生が多いことから、土壌水分を適正に維持する。
- 2 はさみ等の農業用資材をこまめに消毒([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)する。
- 3 健全な種子を使用する。
- 4 窒素過多を避ける。
- 5 マルチの敷設により、地表面からの本指定有害植物の跳ね返りを防止する。
- 6 発病ほ場では、ほ場をかん水した後、透明のポリマルチを被せることによる太陽熱消毒も活用する。
- 7 施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。
- 8 露地ではうり類以外の作物と輪作する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。
- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 3 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。
- ※微生物殺菌剤の施用と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、[農薬安全使用に関する参考資料の章の「天敵等への化学農薬の影響の目安」](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。
- 2 定植時に薬剤を植穴土壌に混和する。徒長軟弱苗は黄化することがあるので注意する。
  - 3 発病前から薬剤を7日おきに散布する。
- ※銅剤と他剤との混用及び近接散布に注意する。
- ※キノンドーは、薬害が出にくいので、育苗中～定植約10日後散布に適する。
- ※銅水和剤できゅうり斑点細菌病に使用できる主なものは、次の薬剤である。
- Zボルドー、ドイツボルドーA、ベニドー水和剤

## 黄化えそ病 (MYSV)

- ・[共通防除の章のトスポウイルス\(TSWV、INSV、IYSV、CSNV、MYSV\)による病害の防除の項](#)および[共通防除の章のアザミウマ類の防除の項](#)を参照するとともに、本項の[アザミウマ類の防除](#)に基づき防除を行う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 育苗期及び定植後の施設ではミナミキイロアザミウマの防除を徹底する。

## 退緑黄化病 (CCYV)、黄化病 (BPYV)

(耕種的・物理的防除)

- 1 [共通防除の章のコナジラミ類が媒介するウイルス\(TYLCV、ToCV、CCYV、BPYV\)による病害の防除の項](#)および[共通防除の章のコナジラミ類の防除の項](#)を参照するとともに、本項の[コナジラミ類の防除](#)に基づき防除を行う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 育苗期及び定植後の施設ではコナジラミ類の防除を徹底する。

## モザイク病 (CMV、WMV、ZYMV、PRSV)

(耕種的・物理的防除)

- 1 苗床には発芽直後から防虫ネットを使って有翅アブラムシの侵入を防止する。
- 2 本ぼにおいてはシルバーポリマルチを張る。ハウス、温室においても同様にし、天井、側面腰窓などに防虫ネットをはる。
- 3 つる整理の際に鉋や手によって伝染し、また収穫の際に鉋によっても伝染するので、発病株は作業の最後にまわす等十分注意する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 アブラムシ防除剤を散布する。効力持続期間の長いものを使うよう努める。
- ※病原ウイルスにはCMV、WMV 2、ZYMV、PRSVがあり、いずれもアブラムシによって媒介される。
- ※ZYMVが単独又は他のウイルスと併発するとしおれ症状を呈することがある(抑制栽培でブルームレス台木を用いるとしおれやすい)。

## アザミウマ類

・ [共通防除の章のアザミウマ類の防除の項](#)を参照する。

(予防に関する措置)

- 1 施設内への侵入を防ぐため、開口部に防虫ネットを展張する。育苗期の被覆も有効である。ほぼ完全に侵入を阻止するには、目合い0.4mm以下の防虫ネットが必要である。
- 2 施設栽培においては、紫外線除去フィルム、光反射資材によるマルチ等の活用により、施設内への侵入を防止する。
- 3 ほ場周辺の雑草を除去する。
- 4 青色の粘着テープにより成虫を誘殺する。
- 5 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。
- 6 マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。
- 7 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 2 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 3 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。

※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、農薬安全使用に関する参考資料の章の[天敵等への化学農薬の影響の目安の項](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。

※アザミウマの生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。

- 2 発生が予想される場合には、薬剤を散布する。

## アブラムシ類

(予防に関する措置)

- 1 無寄生苗を使用する。
- 2 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 3 有翅虫の飛来を防止するため、光反射資材によるマルチ、シルバーテープ、風上方向に防風垣や防風ネットを設置する。
- 4 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、光反射資材によるマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 2 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 3 モザイク病防除を目的とする場合は本項の[モザイク病防除の項](#)も参考に参照する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 気門封鎖剤を散布する。
- 2 発生が予想される場合には、薬剤を散布する。

## ウリノメイガ(ワタヘリクロノメイガ)

(判断、防除に関する措置)

- 1 産卵は下葉に行われる。
- 2 支柱等をゆすると成虫が飛び立つので発見することができる。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発生初期に薬剤を散布する。

## コナジラミ類

・ [共通防除の章のコナジラミ類の防除の項](#)を参照する。

(予防に関する措置)

- 1 連作する場合には、作と作の間に施設内に植物が存在しない期間を設け、コナジラミ類がリレーされることを避ける。
- 2 育苗期の防除に努め、コナジラミ類が寄生していない苗を定植する。鉢物など、栽培に関係のない植物は、施設内に持ち込まない。
- 3 寄生範囲が広いので、ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 4 夏期には露地においても発生が多くなるため、秋期より栽培(定植)の始まる作型では、施設内への成虫の侵入防止対策を徹底する。0.4mm 目以下と同等の侵入防止効果を持つ防虫ネット(令和7年度試験研究成果普及情報)、紫外線除去フィルム、光反射資材によるマルチ等を活用する。

(判断、防除に関する措置)

- 1 特にタバココナジラミは薬剤抵抗性が発達しやすいので、予防策を基本とした総合防除を行う。
- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等を行う。
- 3 成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。施設で発生予察のために黄色粘着テープを使用する場合は、侵入防止を徹底したうえで、施設の出入口や側窓付近に張り、定期的に交換する。
- 4 本圃において化学的防除を行う際は、早期発見、早期防除に重点を置き、薬剤効果に差があるので種の区別を的確に行う。
- 5 薬剤散布を行うに当たっては、葉裏に寄生している幼虫、蛹にも必ず薬剤がかかるよう丁寧に十分な量を散布する。さらに、薬剤が株全体によく到達するように下葉の処分を早期に行うなど工夫する。
- 6 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の殺虫効果の高い薬剤によるローテーション散布を行う(令和7年度試験研究成果普及情報)。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 7 施設栽培においては、栽培終了後に作物上に寄生したコナジラミの施設外への逃亡・拡散を防止するため、収穫後の残さはキルバーの処理([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項の「キルバーを用いた前作の古株枯死、病害虫まん延防止」](#)を参照)や施設の密閉処理により、枯死、乾燥させた上で処分する。[農薬登録情報](#)

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。
- ※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、農薬安全使用に関する参考資料の章の[天敵等への化学農薬の影響の目安の項](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。
- ※コナジラミの生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。
- 2 気門封鎖剤を散布する。
  - 3 発生が予想される場合には、薬剤を散布する。

## タネバエ

(判断、防除に関する措置)

- 1 成虫は有機質肥料などの臭気に誘引される。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 薬剤を施用する。

## トマトハモグリバエ

・ [共通防除の章のハモグリバエ類の防除の項](#)を参照する。

(耕種的・物理的防除)

- 1 苗を導入する場合、食害痕に注意し、場合寄生された苗を持ち込まない。
- ※うり科作物で多く発生する。
- 2 施設の開口部に寒冷紗等のネットを張り、成虫の侵入を防ぐ。
  - 3 ほ場周辺の除草に努める。
  - 4 摘葉や収穫残さは土中に埋めるなどの処理をする。
  - 5 夏期の施設栽培では収穫終了後、施設を密閉し、太陽熱消毒を行い、蛹を死滅させる。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発生が予想される場合には、薬剤を散布する。

## ハダニ類

---

(予防に関する措置)

- 1 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。

(判断、防除に関する措置)

- 1 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 2 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 生物農薬は予防的に散布する。

※天敵の放飼と薬剤散布(殺菌剤を含む)とを併用する場合は、農薬安全使用に関する参考資料の章の[天敵等への化学農薬の影響の目安の項](#)を参照し、天敵に影響の少ない農薬を選択する。

※ハダニ類の生息密度が高まってからの放飼は十分な効果を得られない場合があるので、発生初期からの放飼が重要である。

## ネコブセンチュウ

---

・[共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照する。

(耕種的・物理的防除)

- 1 アレチウリ台を使用する。
- 2 土壌還元消毒を行う(共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項を参照)。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 薬剤を定植前に土壌混和する。